

換地処分等に伴う住所変更に係る各種手続について

笠屋土地区画整理事業の換地処分等に伴い、その公告があった日の翌日から新しい住所に変わります。住所が変わりますとそれに関連した事項の書き替えまたは手続が必要となるものがありますので、下記を参考のうえ、該当する事項について所定の手続を行っていただきますようお願いいたします。

なお、住所変更等の手続に必要なとなる証明書については住所変更後、各世帯に配布させていただきますが、追加で必要な場合は関市役所都市計画課にて無料交付いたします。

| | | |
|--|---|-----------------------|
| 換地処分の公告日まで | ➡ | 換地処分の公告日の翌日から |
| 〒501-3914 関市鑄物師屋〇〇番地 501-3911 関市肥田瀬〇〇番地 | | 〒501-3910 関市笠屋〇丁目〇〇番地 |

1 笠屋土地区画整理事業施行者（組合）等が変更するもの

次のものは、施行者（組合）等が登記申請し、法務局が書き換えます。

| 公簿名 | 変更欄 | 説明 |
|-------|------------------|----------------------------------|
| 土地登記簿 | 表題部の所在、地番、地目、地積等 | 所有者及び抵当権者等の住所は本人からの申請がないと変わりません。 |
| 建物登記簿 | 表題部の所在、家屋番号 | 所有者及び抵当権者等の住所は本人からの申請がないと変わりません。 |

2 市が職権で変更するもの

次のものは、手続なしで市が変更します。

| 公簿名 | 変更欄 | 説明 | 担当(問合せ先) |
|------------------------|-----|-------------------------|--------------------------------------|
| 住民基本台帳 | 住所欄 | 市において、新しい住所に変更します。 | 関市役所 市民課 TEL0575-23-6703 |
| 印鑑登録原票 | | | |
| 戸籍票 | 本籍欄 | 市において、新しい本籍に変更します。 | |
| 国民健康保険被保険者証 | 住所欄 | 該当者(該当世帯)に新住所のものを送付します。 | 関市役所 保険年金課 TEL0575-23-7701 |
| 国民健康保険高齢受給者証 | | | |
| 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 | | | |
| 特定疾病療養受領証 | | | |
| 後期高齢者医療被保険者証 | | | |
| 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証 | | | 関市役所 高齢福祉課 TEL0575-23-7730 |
| 後期高齢者医療特定疾病療養受療証 | | | |
| 介護保険被保険者証 | | | |
| 介護保険負担割合・限度額認定証 | | | 関市役所 福祉政策課 TEL0575-23-9032 |
| 福祉医療費受給者証(子ども、重心、ひとり親) | | | |
| 障害福祉サービス受給者証 | | | |
| 上下水道使用場所 | | 市において、新しい住所に変更します。 | 関市役所 水道お客様センター TEL0575-23-6782 |

3 ご自分で住所等変更の手続きをしていただく主なもの

| 件名 (何を) | 該当者 (だれが) | 申請先 (どこへ) | 手続き期限 (いつまでに) | 必要書類 (何を持って) |
|--|--|--|------------------|---|
| 土地建物登記簿の所有者の住所変更登記 | 換地処分等に伴い住所変更された登記簿上の所有者 | 土地・建物等の所在地を管轄する法務局 ※関市の場合 岐阜地方法務局 美濃加茂支局 TEL0574-25-2400 | 変更後速やかに | 登記申請書 住所変更証明書等 (市で発行するもの) ※証明書を添付すれば、登録免許税免除 |
| 土地建物登記簿の抵当権者などの住所変更登記 | 換地処分等に伴い住所変更された方で抵当権、地上権、賃借権、仮登記などの権利者として登記している方 | | | |
| 会社・法人の本店(主たる事務所)及び代表者等の住所変更登記 | 換地処分等に伴い住所変更された会社・法人の代表者 | 本店(主たる事務所)の所在地を管轄する法務局 岐阜地方法務局 法人登記部門 TEL 058-245-3858 | 実施日から2週間以内 | 登記申請書 会社・法人の代表者印 住所変更証明書等 (市で発行するもの) ※証明書を添付すれば、登録免許税免除 |
| 自動車運転免許の住所変更及び本籍変更 | 運転免許証をお持ちの方で実施区域内に住所又は本籍を有する方 | 関警察署 TEL 0575-24-0110 | 変更後速やかに | 運転免許証記載事項変更届 (受付時に交付) 住所変更証明書 (新旧の本籍が記載してあるもの) 免許証 |
| 自動車検査証(車検証)の住所変更 ※必要書類等の詳細については申請前に右申請先でご確認をお願いします。 | 普通自動車及び自動二輪車(126cc以上)所有者または使用者 | 中部運輸局 岐阜運輸支局 TEL050-5540-2053 | 変更後速やかに | 自動車検査証記入申請書(支局に有) 住所変更証明書 (市で発行するもの) 車検証、印鑑 等 |
| | 軽自動車所有者または使用者 | 軽自動車検査協会 岐阜事務所 TEL050-3816-1775 | 変更後速やかに | 自動車検査証記入申請書(協会に有) 住所変更証明書 (市で発行するもの) 車検証、印鑑 等 |

| 件名 (何を) | 該当者 (だれが) | 申請先 (どこへ) | 手続き期限 (いつまでに) | 必要書類 (何を持って) |
|--------------------------------------|--------------|-----------------------------------|------------------|-----------------|
| マイナンバー 通知カード | お持ちの方 | 関市役所 市民課 TEL 0575-23-6703 | 変更後速やかに | 通知カード |
| マイナンバー 個人番号カード | お持ちの方 | | 変更後速やかに | 個人番号カード |
| 住民基本台帳カード | お持ちの方 | | 変更後速やかに | 住民基本台帳 カード |
| 身体障害者手帳 | お持ちの方 | 関市役所 福祉政策課 TEL 0575-23-9032 | 実施日から 30 日 以内 | 手帳、印鑑 |
| 療育手帳 | お持ちの方 | | 変更後速やかに | 手帳、印鑑 |
| 精神障害者保健福祉 手帳 | お持ちの方 | | 実施日から 30 日 以内 | 手帳、印鑑 |
| 自立支援医療(精神通 院医療・更生医療・育 成医療)受給者証 | お持ちの方 | | 変更後速やかに | 受給者証、印鑑 |

| 件名 (何を) | 該当者 (だれが) | 申請先 (どこへ) | 手続き期限 (いつまでに) | 必要書類 (何を持って) |
|----------------|-------------------------|--|------------------|-------------------|
| 児童扶養手当証書 | お持ちの方 | 関市役所 子ども家庭課 TEL 0575-23-7733 | 変更後速やかに | 証書、印鑑 |
| 特別児童扶養手当証書 | お持ちの方 | | 変更後速やかに | 証書、印鑑 |
| 旅券(パスポート) | お持ちの方 | ご自分で旅券の最終ページ「所持人記入欄」の住所を二重線で修正してください。 ※照会先: 関市役所市民課 TEL0575-23-7796 | | |
| 労働保険 | 労働保険に加入している事業主 | 関労働基準監督署 TEL0575-22-3251 | 実施日から10日以内 | 名称・所在地等変更届(監督署に有) |
| 労災年金(障害、傷病、遺族) | 年金を受給している方 | | 変更後速やかに | 住所・氏名変更届(監督署に有) |
| 年 金 | 国民年金加入者及び受給者 厚生年金受給者 | ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165 ※届出は原則不要です。 | | |
| | 共済年金受給者 | 各共済組合に確認ください。 | | |
| | 厚生年金・共済年金加入者及び配偶者 | 各勤務先に確認ください。 | | |
| 鉄砲刀剣類等所持許可証 | 所有者または使用者 | 関警察署 TEL 0575-24-0110 | 変更後速やかに | 許可証・印鑑等 |

| 件名 (何を) | 該当者 (だれが) | 申請先 (どこへ) | 手続き期限 (いつまでに) | 必要書類 (何を持って) |
|-------------------------|--------------|--------------|------------------|-----------------|
| 電気・電話・ガス等 | | | | それぞれにご確認ください。 |
| 預金通帳、クレジットカード等 | | | | それぞれにご確認ください。 |
| 各種保険等 | | | | それぞれにご確認ください。 |
| 幼稚園、保育所(園)、 学校、勤務先など | | | | それぞれにご確認ください。 |
| 各種認可証等 | | | | それぞれにご確認ください。 |

※その他、ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

| |
|---|
| <p>【お問い合わせ先】 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 関市役所都市計画課 区画整理係 〔電話〕 0575-22-3131 (内線 1433) 〔FAX〕 0575-23-7746</p> |
|---|